共同声明「老朽原発をうごかすな」

（参議院議員選挙を前にして）

２０２２年6月１０日

再稼働阻止全国ネットワーク
東電本店合同抗議
とめよう！東海第二原発首都圏連絡会
反原発自治体議員・市民連盟
若狭の原発を考える会

東電福島第一原発事故後１１年、事故に係る多くの訴訟が示すように、事故原因追及も廃炉も賠償も除染も汚染水対策も全く先が見えない状態です。経産省が事故前に言ってきた「原発は安全、安い、無いと電気足りない、クリーン、準国産、…」の大嘘が明らかになったにもかかわらず、自公政権・電事連・大手電力会社などが未だに原子力発電を推進しています。

反原発を訴え続けている私たちは、来る参議院選挙において、40 年経過した老朽原発の再稼働を認めず、全原発廃炉に向けた道筋を明確にする政策を国民に示していただきたいと考えています。

次の政策の実現を期待しています。

１　老朽原発をうごかすな　－４０年超えは法の精神に反し危険－

福島第一原発 1～4 号機は事故時に既に稼働後 30 年～40 年の老朽原発でした。2012 年 6 月に「原子炉等規制法」を改正、原発の運転期間は原則 40 年と規定しました。しかし、自公政権も経産省も電力会社も守ろうとしていません。

原子力規制委員会は、運転開始後 40 年を目前にした高浜 1・2 号・美浜 3 号・東海第二の「例外中の例外」であるはずの運転期間延長の申請を全て拙速審査で認可しました。10 年以上止まっていた老朽原発（4 基は 6 月 1 日現在それぞれ 47 歳半、46 歳半、45 歳半、43 歳半）が再稼動されようとしています。これは、法の精神に反するばかりか非常に危険です。

なお、美浜 3 号が昨年夏に 4 か月間稼働しただけで、4 基とも特定重大事故等対処施設が完成しておらず、現在は稼働していません。

現に、運転開始後 37 年の高浜 3 号でさえも蒸気発生器の故障続発で定期検査を延長し再起動を 12 月に延期されました。また、フランスでも 56 基中 28 基（半分）が運転を停止しており、いくつかの原子炉については原発の寿命延長の為に予定されていた点検のため、あるいは冷却システムのパイプに腐食の問題が発生したことなどが原因で停止しています。原発の稼働自体が危険ですが、運転期間を延長して稼働することはもっと危険です。

なお、2021 年 10 月に閣議決定された第 6 次エネルギー基本計画においても、**＜原子力については安全を最優先し、再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減する＞**と規定しています。再生エネルギーの進展で電気が余ってきた今こそ、運転期間 40 年以下を遵守すべきです。

２　原発は原爆になりうる　－ウクライナ戦争が示す原子力発電所は自国に向けた核兵器－

ロシアによるウクライナ侵攻で始まった戦争は、人間をはじめ多くの生き物の命を犠牲にする人類の愚かさを示しています。中でも、ロシア軍によるチェルノブイリ原発とザポリージャ原発の制圧と火災と兵の被曝が、原子力発電所が自国に向けた核兵器になりうる非常に危険な核施設であること、使用済み核燃料を保管したプールを 10 年以上に渡って電気を使ったポンプで冷やし続けないといけないこと、電源や要員の喪失によって放射性物質が拡散される惨事を招きうる

ことなどを、改めて世界中に知らしめました。
　やはり原子力発電所は存在するだけで危険な原爆です。原発稼働推進はもってのほかです。

３　核のゴミを増やしてはいけない　ー末代にまで残す死の灰ー

　原子力発電所の稼働開始後半世紀を経て、核のゴミ（死の灰）が増大し続け、プルトニウム（分離型）約 46 トン（実用発電用原子炉内約 152 トン）、高レベル放射性廃棄物約 18000 トン、数百万本に達する放射性固体廃棄物、東海村・六ケ所村で再処理後に溜った危険な廃液、東電福島第一原発の事故後の膨大な放射性物質と放射性汚染水、などが貯まり続けました。これらを今後どう管理するかも、私たちが背負い未来世代にも押しつけざるを得ない負の遺産です。
　これらの解決策を見つけるまでは原子力発電所を稼働して核のゴミを増やしてはいけません。

４　原発稼働は再び事故を起こす　ー地震大国日本、避難計画に実効性なしー

　四つのプレートの境目に存在する日本では、世界の 1 割以上の地震が起きていて、明日にも震度 7 以上を感じる地震が起こってもおかしくない程です。一方で発電炉の数は世界の 13%に達し、世界地図に地震頻度と原発とをプロットすると日本列島と米国カリフォルニア州に両者が集中します。
　それ故 5000 ガルに耐えうる民間住宅があるにもかかわらず、日本の原発が耐えうる基準地震動は 600 から 1000 ガル程度。日本では、原発稼働が非常に危険であることを私たちは 11 年前に経験しています。いつどこで大地震が起こるかも分からない日本で原発を動かすべきではありません。泊原発の運転差し止めを命じた本年 5 月 31 日の札幌地裁判決もこのことを如実に示しています。
　また、福島原発事故時の避難状況や 2021 年 3 月 18 日の水戸地裁判決が示すように、ひとたび大事故が起こると周辺住民の避難が不可能であり、どこの原発においても実効性のある避難計画が立てられていません。IAEA でさえ要求する深層防護第 5 層が守られていないのです。
　原子力発電の稼働は、「国民」に危険を押しつけ、「国民」の生存権を侵害し、地域社会に差別と分断をもたらし、次世代の未来を奪います。

５　電力逼迫は防げないか？　ー省エネ・再エネを推進し大手電力優遇政策を止めようー

　経産省が電力逼迫を頻繁に訴えていますが、本当でしょうか？　これを防げないでしょうか？
　例えば、昨年 2021 年 5 月に「電力不足　来年 2 月ひっ迫予想　経産 燃料の確保・融通で方針策定へ」と報道されましたが、本年 2 月に電力逼迫は起こりませんでした。
　また、本年 3 月 16 日の福島沖地震後 3 月 22 日に東京電力・東北電力が節電要請を発しましたが、安田陽さん（京都大学）は「今回は地震と寒波の二つの事象が同時発生したことによる稀頻度事象。原発再稼働・火力投資はリスク低減にならない」と書いています。
　私たちは、経産省の大手電力優遇政策（発送電分離不徹底、大手電力需給取引非公開、再エネを圧迫する電力市場改革、原発稼働で再エネ抑制、原発事故費用や賠償費用を国民に押しつけ、など）を問題点と考えています。
　まずは、私たち一人一人がエネルギー消費を控え、日本社会全体で消費エネルギーを減らすことが大切です。
　その上で、再生可能エネルギーと電力貯蔵技術に注力する政策を立案するべきでしょう。
　「エネルギー安全保障」を口実に電力供給を危険な原発に求める政策は許されません。

　私たちは、**原発再稼動は許されない、特に老朽原発再稼動は絶対に許されない**と考えます。

以上